

令和7年5月27日

報道関係者 各位
PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市 県内初の取組！ コンビニ交付証明書が一律10円に 行かない窓口(コンビニでの証明交付)を推進します

マイナンバーカードの普及にともない増加傾向にあるコンビニでの証明交付を、さらに促進し、みなさまにデジタル化の利便性を実感してもらう機会づくりを進めます。

令和7年6月1日から令和8年3月31日までの期間、マイナンバーカードを用いたコンビニでの証明書手数料を一律10円に減額します。

夜間や早朝時でも利用できる身近なコンビニで、市民のみなさまにデジタル行政サービスの利便性を実感していただく機会をつくります。

コンビニ交付証明書を利用していたことで、窓口の混雑緩和につながり、より丁寧なサービスの提供に努めていきます。

紀の川市からのお知らせ

**マイナンバーカードなら
コンビニでいろんな証明書を
簡単に 便利に 取得できます！**

10円

令和7年
6月1日(日)～
令和8年
3月31日(火)

※紀の川市発行の証明書に限り、
※本籍地が紀の川市の方に限り、
※改製原戸籍・除籍や住民票の除票などは取得できません。

マイナンバーカードを利用してコンビニ等のマルチコピー機（キオスク端末）の「行政サービス」メニューを自分で操作し、証明書が簡単に取得できます。市役所が開庁していない土・日曜日や祝日、夜間などにもご利用できて便利です。ぜひご利用ください。（下記のご利用可能時間をご確認ください）

ご利用には、“マイナンバーカード”が必要です。
ご準備いただくもの：「マイナンバーカード」、「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（4桁の数字）

利用できる店舗	取得できる証明書	ご利用可能時間
●セブンイレブン ●ファミリーマート ●ローソン	○住民票の写し ○印鑑登録証明書 ○所得(非)課税証明書 ○戸籍全部事項証明書 ○戸籍個人事項証明書 ○戸籍の附票の写し	6:30～23:00 ※年末年始(12/29から1/3まで)とメンテナンス時(不定期)を除く。 平日 9:00～17:30 ※市役所開庁日のみ ※土・日・祝・年末年始(12/29から1/3まで)とメンテナンス時(不定期)を除く。 ※各店舗の営業時間内に限ります。

※このほか、全国のコンビニ等のマルチコピー機が設置されている店舗

URLは
<https://www.city.kinokawa.lg.jp/019/konbini.html>

※紀の川市窓口における交付は従来通りの金額となります。

お問い合わせ先 ○市民課(住民票・印鑑証明・戸籍・除籍) ☎0736-77-2511(代表)
○税務課(所得(非)課税証明書)

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 市民部市民課 担当：中嶋・山本
TEL:0736-77-2511 FAX:0736-79-3924
E-MAIL:k050100-001@city.kinokawa.lg.jp

